

新年明けましておめでとうございます！

皆様 昨年度はどんな年でしたでしょうか？

私は「腎臓がん」の手術をして、この正月で丸3年が過ぎます。ありがたいことに現在再発もなく無事に過ごせております。お気遣いを頂く皆様、ありがとうございますm(__)m

それ以降、一日一日が凄く大事に思えてなりません。一日、一週間、一か月がとても早く流れているような気がします。後何年過ごせるだろうか・・・と思う事もよくあります。

一方で80才を過ぎてても、素晴らしくご活躍されている方々と出会いがありました。しっかりとご意見アドバイスを頂き、有難い限りです。私53才ですので、まだ30年先なんですよ。まだまだ「鼻たれ小僧」ですね（笑）半面、若い方達との出会いも多くありました。私の拙い経験も伝える時期だと思い、かなり生意気に語っております。

「出会い」は本当に素敵な事です！その出会いを良くも悪くもするのは自分次第です。そんな出会いの結果、お客様に喜んで頂ける事が増えてきました。私の力では到底出来ない事も、出会いのお陰で解決することが出来るようになってきました。「ありがとう！」の言葉にどれだけ勇気付けられたか・・・喜びを感じれたか・・・

「ああ、やって良かった！」と思える日々です。関わって頂いた方々に感謝の言葉しかありません。

今年も素敵な出会いがありますように・・・

次回発行予定平成30年5月（GW）予定です。

保険 ～これは気を付けて！～

地震・噴火・津波に起因する「身体の障害」は「傷害保険」では払えません！

地震・噴火・津波での身体への障害は、傷害保険では「免責（保険が出ない）」事由となっています。

傷害保険に入っているから、大丈夫！ではないんです。ご注意願います。

ただし、保険会社によっては「地震・噴火・津波特約」や「天災担保特約」という特約を持っていて、それを付ければ、補償対象になります。保険料は若干UPはしますが、是非ご検討願います。

特に注意すべきは会社で役員や従業員に掛けている傷害保険です。阪神大震災や東北大震災では「労災認定」がなされています。労災認定つまり「会社責任」が問われるケースがあります。

有事の対応如何では、会社を相手取って訴訟案件になるケースがあります。実際に東北大震災では、有事の対応や避難体制といった「安全配慮義務違反」を理由に訴訟となり会社側が敗訴している例も多くありました。

今一度、傷害保険の特約内容をチェックしてみてください。

大ちゃんのこれは上手い！

「寅八商店」鯉のわら焼きと泳ぎイカ

鯉のわら焼きを塩でご賞味下さい！絶品！

昔、宗右衛門町で同じような鯉のたたきを食べた事があるのですが、かなり高価でした。

刺身も美味しく是非一度！！ 予約がベターです。

梅田店：大阪市北区曽根崎2-7-2 梅新会館B1

三宮店：神戸市中央区下山手通3-2-15

松下幸之助翁 珠玉の言葉

病氣と寿命は別のもの。病がいつ死につながるかは寿命に任せ、一つの試練と観じ味わい、大事に大切に養いたい。

大ちゃんの独り言

インターネットの普及からSNS (Social Networking Service)へ半端ない広がり情報に溢れかえっている社会となりました。この流れは留まることは無いでしょう。ここ数年で生活や仕事の環境が大きく変わった事を実感します。

電車や街中では、ほぼ半数の人がスマホを見られています。検索したい情報が瞬時に見れ、道案内もしてくれ、電話も話し放題、連絡網も必要なくLINEで一斉に送信、既読したかも判ってしまう・・・

5年いや30年前はどうだったのでしょうか・・・（笑）

反面、フェイクニュースを代表するようにインターネット情報の信憑性が疑われます。何かインターネットから取り出した情報が全て「正」のようにとらえられている世の中ではないでしょうか・・・これは非常に危惧すべき事だと思います。インターネットの情報も全て「人間が入力」した事です。「本当か??？」と良い意味で疑って見る事が必要ではないでしょうか。

約35年前 大学の「統計学」という講義で、その教授が「統計データというのは、まず出典を確認せよ。次にサンプル数を確認せよ。グラフの単位を確認せよ。見せ方でデータが持つ意味が大きく変わる。」というような事を言われていたように記憶しています。

インターネットの情報も同じような角度で見る必要があり、まず客観性と主観性の見極めが大事ではないでしょうか。

日本人は特に情報に「流され易い」民族のように思いますが・・・いかがでしょうか・・・

私の携帯電話のメールアドレスです。お問い合わせ等の際、ご活用下さい！

sunclo_daisuke.2007@softbank.ne.jp